

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年4月28日  
住 所 越谷市流通団地3-2-1  
県内企業等の名称 株式会社 ANBER  
代表者役職氏名 代表取締役 古賀 多恵

株式会社 ANBER

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

粉ミルクやベビー用品をはじめ、医薬品や日用品等の卸売会社である当社は、創業以来消費者の皆様へ安全安心をお届けしてまいりました。2018年からはメーカー部門を設立し、「自分の大切な人が、笑顔になれるものづくり」をモットーに消費者目線で開発された高品質、低価格な商品を世界中の皆様へお届けしています。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	『社内ペーパーレス化』 社内ペーパーレス化(紙文書の電子化)を進め、紙の使用量を削減する。 2021年度 ①電子化率 20% ②コピー用紙使用枚数 50,000枚/年	<2030年に向けた指標> ①電子化率 70% ② 15,000枚 <取組開始3年後に向けた指標> ①電子化率 40% ② 30,000枚
社会	『フードロスの削減』 地域社会の食生活を支えるため、埼玉県のフードパントリーに食品を寄付する。 2021年度 年間3回	<2030年に向けた指標> 2030年度 年間10回(+7回) <取組開始3年後に向けた指標> 2024年度 年間6回(+3回)
経済	『安心・安全・高品位な made in japan 食品の供給拡大』 東南アジアを中心とした海外の国々への輸出を拡大する。 2021年度 輸出額 年間40億円	<2030年に向けた指標> 2030年度 輸出額 年間70億円(+30億円) <取組開始3年後に向けた指標> 2024年度 輸出額 年間50億円(+10億円)

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。